

令和6年

駒ヶ根市教育委員会 第1回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

令和6年駒ヶ根市教育委員会 第1回定例会議事日程

告示年月日 令和6年1月19日（金曜日）

開催年月日 令和6年1月30日（火曜日）

開催場所 アルパ3階 大会議室

開会時刻 午後3時56分

閉会時刻 午後4時56分

- 1 開会
- 2 教育長報告
- 3 事業報告及び事業計画
 - ・次回定例教育委員会 2月29日（木）14時～保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
 - 議案第1号 駒ヶ根市子ども・子育て支援に関するニーズ調査について
 - 議案第2号 駒ヶ根市公立学校教職員組合への回答について
- 5 協議事項
 - （1）来年度学級編成について
- 6 報告事項
 - （1）行事共催等承認申請の専決処分について
- 7 その他
 - （1）市内小中学校の卒業式、入学式への教育委員の出席について
 - （2）第2回定例会、第3回臨時会の開催について
- 8 閉会

出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	福 澤 惣 一
委 員	唐 澤 浩
委 員	木 下 健 一
委 員	山 田 恵 美

欠席者

なし

委員以外で会議に出席した者

教育次長	北 澤 英 二
子ども課長	赤 羽 知 道
社会教育課長	宮 下 る み
学校教育係長	水 野 毅
子育て家庭教育係長	山 田 賢 二
教育総務係長	倉 田 さおり
教育総務係	竹 田 正 樹

傍聴：0人（うち報道機関0人）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後3時56分 開会

1 開会

○本多教育長 改めまして、皆さん、こんにちは。(一同「こんにちは」)

こんにちはといいますが、今年初めてですので、明けましておめでとうございます。今年もよろしく願います。

時間は早いですが、皆さんおそろいですので、ただいまから令和6年駒ヶ根市教育委員会第1回定例会を始めたいと思います。よろしく願います。

2 教育長報告

○本多教育長 おめでとうございますと言った1月1日に今も続いております能登半島の地震が起きました。そのとき私はふと10年前の長野県神城断層地震——白馬村ですね、あれを思い出したわけです。

なぜ思い出したかという、神城断層地震のときには一人も犠牲者が出なかったわけです。かなりの高齢者もいたのにけが人一人出なかった。それは、小さい村だからと言えばそれまでかもしれないですが、「向こう三軒両隣」ではないですけれども、いざとなったらどここのおじいちゃんのうちで連れて逃げるのだぞ、どここのおばあちゃんはどここの誰さんが連れて逃げるのだぞということがしっかりと決まっておき、訓練もできていたので全員を連れて逃げられたと、そんなことを思い出しました。

今回の地震はそれどころじゃなくて、家屋倒壊による圧死というようなこと、また避難した後に亡くなるというようなこと、また津波などで亡くなるというようなことで、いかんともし難いなど、えらいことだなというふうに思います。

ただ、テレビを見たときに、「おばあちゃん、どこ行かない？」と軽トラックのおじさんが声をかけて、「とにかく車に乗れ」と、「とにかく車に乗りゃいいから」と言ったら、その数秒後に津波が襲ってきたというような場面を2度ほど見ました。いざというときにはああいうふうにして声をかけて逃げていかなきゃいけないのだなど、本当に痛切に感じました。

いまだに避難生活は続いており、いかんともし難い状況でありまして、今こうしていることに申し訳ない思いであります。

私のほうのお話を進めたいと思います。

「梅白し まことに白く 新しく」星野立子。

まさに新しい気分になれる、何とすばらしいことだということを歌っているのですが、新しい気持ちで、地震の後が早くよくなればいいなというところでございます。

最後のところにも書いてありますが、今年のはつ年で、竜というのは十二支の中で唯一の架空の動物であります。だけれども、中国ではとても縁起のいい生き物ということで考えられておきまして、四神——朱雀、白虎、玄武、青龍だそうではありますが、その中でも一番力が強くて、また縁起がいいというようなことを言われています。天にも昇るようだとよく引き合いに出されますが、いろんな強い力を持っているということで、切ないものを払拭するようないい年にしたいものだなと思います。

「先達の教え1」でありますけれども、ある本を読んでおりましたら日本に来て35年近くになるロバート・D・エルドリッチという方が「元気で強い日本の復活を世界は望んでいる」ということを言っておりました。

ちょっとそこを抜粋したわけですが、日本がこれまで発展してきた要因は4つであると、地域の多様性——今はダイバーシティだなんて言って何でも横文字で言えばいいと思っているようなところがありますが——地域の多様性、豊かな自然、家族や郷土愛、あとは人であると、一人一人の資質が高いということで人であります。

失われた30年という言葉がありますが、これらがこの30年の間にかなり失われてしまったと、薄れてしまったというふうに書いてありました。一番の根本原因は地方を大事にしない首都一極集中だということをおっしゃいます。

これは以前からも言われていて、一極集中しないで分散しようということですが、結果的に分散になったのは、去年、文科省の下にあります文化庁の全部が京都に移った、ただそれだけのことです。ほかは全然進んでおりません。

やっぱり失われたことの中には大事なことが含まれているということで、4つ目の丸のところでは。

よくこういうことを知っているなと思ったのですが、ロバート・D・エルドリッチさんが河野克俊という元統合幕僚長の言葉を挙げて、一般に議論されている安全保障は領土、領海、領空をいかに守るかということだけれども、それだけじゃないと、その国の歴史、伝統、文化を守るのが一番の安全保障だと言っているということ。すばらしいことを言っているなというふうにも私も感服いたしました。

冒頭で言ったように、やはり元気で強い日本の国にするためには地方創生しかないと言いつつ切っています。

キャリア教育というようなことを上伊那でもやっております。その中で地方創生ということも併せてやっておるところであります。

それで、これからどんなふうにしていけばいいかということが終わりから2つ目の丸にあります。各地域のリーダーが年長者の経験と知恵を受け継ぎながら行動力と新しいアイデアを持つ若者へ世代交代を図っていけると、リーダーがその中心になれば、そういうことを言っております。いちいち納得するところなんです。

本来、エルドリッチさんは日本の様子を知ろうと1年だけのつもりで日本に来たのですが、つい33年たってしまいましたということ。日本人の方と結婚した方でもありますけれども、自分の子どもたちにも日本を大事に、郷土愛を大事にということをおっしゃっているということでもあります。

改めて日本人として考えさせられる、そんな記事でありました。

次のページですが、これは私ごとの恥ずかしいことです。後でしっかり読んでいただければと思いますが、簡単に申しますと、恥ずかしいですが、病院へ入院しました。

だけれども、肝腎なところの手術をする前にこちらの科で一回診てもらわないと安心して手術ができないということで、ちょっと早め入院して、そこでの入院生活は終わりました。

それで、次の科へ移りますよと、病室を移動しますと言われて移動後の病室に入ったら、明日が手術ですのであまり荷物を出さないようにしてくださいと、これとこれとこれは必要ですとプ

リントを渡されて、それ以外のものはロッカーに入れてくださいと言われましたが、何を言われているのか全然分かりませんでした。

ずるずると荷物を持って行って、あなたのベッドですよと言われたのに、さて荷物を出そうと思ったらあまり荷物は出さないほうがいいですよと言われたわけです。何だかちっとも意味が分からないので2度聞いたのですが、やはり意味は分かりませんでした。

そして、私は一人きりだったので、女房にこういうふう言われたとメールで連絡したら、お父さん恥を忍んでもう一度ちゃんと聞きなさいと言われました。ナースセンターに聞きに行ったら、それは、手術が終わってまたこの病室に帰って来られるかは分からないから、術後の状況によっては違う病室になる可能性もあるのでそのように言ったと言われ、ああ何だ、そういうことかと納得をしました。

様子が分かりますかね。

要するに、あなたはこの病室に来たばかりだけれども、手術した後も必ずこの病室に戻ってこられる保証はなくて、病室にどんな人が入って来るかも分からないし、混雑状況や術後の状況によっては病室が変更になる可能性もあるので、いつでも移動できるようにすることで荷物は一時コインロッカーに入れておいて、後でまたそれを取りに行ってくださいということでした。

結論を言いますと、同じ病室でした。

そういうことだけれども、そこから私がちょっと学んだことが真ん中あたりにゴシックで書いてあります。

私は分からなかったのですが、2度聞いても分からず、おばかだなと思いましたがけれども、分からないことや疑問に思うことは聞くという勇気を持つことができているだろうかということです。私もそうですが、子どもたちの日常で考えると、学校で先生たちに分からないことを聞いているだろうか、そんなことをふと思ったわけです。

一方で、看護師さんを先生に置き換えるわけですがけれども、内容や目的をしっかりと伝えないで必要事項を全部話したつもりになっている現実が意外と多くあるのではないだろうかと思いました。それで、何でこの子は分からないのかな、おばかだなとか、私がさっきから言っているじゃないかというふうに思っている先生がいるのではないかなと思ったわけです、そういう先生がいないことを願いますけれども。

意外とそういうようなところで子どもたちも聞かないでいることが積み重なっている、先生も子どもたちが分かったつもりで言いつ放しになったりしているというようなことがないだろうかということが頭にばばばと浮かんでまいりました。

「※ 上の事例を受けて」というところの「ちょっと立ち止まって」のところにも書いておきました。

教える側、学ぶ側の両方が共に育つことが理想ですがけれども、子どもは常に前向きに求め続ける、分からないことは食欲に問い続ける、これが必要だし、教師は意図することが伝わったかどうかを常に子どもの表情から読み取り続ける、そして自分自身でリフレクションする、これが不十分であればしっかりと子どもの目線まで下りて理解しようとする必要があるのではないかと、これが内から育つための一番の基本じゃないかと思ったということで、学ばせていただいたので長々と書きました。

年が改まってのスタートでちょっと話が長くなってしまいましたけれども、今年もお世話にな

ります。よろしく願いいたします。

3 事業報告及び事業計画

○本多教育長 それでは事業報告及び事業計画をお願いいたします。

〔北澤教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明〕

○本多教育長 事業報告及び事業計画ですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 よろしく願いいたします。

4 審議案件

議案第1号 駒ヶ根市子ども・子育て支援に関するニーズ調査について

○本多教育長 それでは4番の審議案件のほうに移ります。

議案第1号 駒ヶ根市子ども・子育て支援に関するニーズ調査について、お願いします。

○山田子育て家庭教育係長 よろしく願いいたします。

そうしましたら、お手元の資料であります。ニーズ調査ということで「就学前児童の保護者の方へ」「小学生の保護者の方へ」ということで2種類の調査を用意してございます。

それから、先ほどお渡ししました第2期駒ヶ根市子ども・子育て支援事業計画、令和2年度～6年度のものが駒ヶ根市のものでありますけれども、子ども・子育て支援事業計画であります。子ども・子育て支援法に基づきまして市町村は国の基本指針に従って5年を1期としてこの計画をつくらなければならないということになっております。

計画でありますけれども、ニーズ調査の表紙にありますように、幼児期の教育、保育などの子育て支援サービスですとか、子ども、子育てに関する生活実態などの把握を目的としまして、令和7年度から始まります第3期計画の基礎資料ということで、データ集めであります。これを令和5年度中――もうあと2か月しかありませんけれども、この中で未就学児と小学校1年生から6年生までの保護者への全世帯調査ということで行わせていただきたいということでございます。

調査内容につきましては国の指針に基づきまして設計をさせていただいております。この内容の8割から9割近くは国の方針に基づいた様式のものですが、市独自のものも一部入っております。前回――第2期の現行計画のときも大体同じような内容で、市独自のものを付け加えて全世帯調査をさせていただいております。

先ほど市の附属機関であります子ども・子育て会議の中で様々な意見をいただきましたので、これからニーズ調査のほうにはまた修正が入ってまいりますけれども、今後、修正が終わり次第、各世帯に配れるような準備をしましてニーズ調査のほうに入り、来年度はニーズ調査の集計がありますので、その集計を基に分析を行い、計画としましては令和6年度に策定するというような日程で進めていきたいと思っております。

以上になります。

○本多教育長 細かい中身については説明する時間がございませんけれども……。

これは事前に送ってはいないよね。

○山田子育て家庭教育係 はい。

○本多教育長 今日、先ほど会議が終わったのですが、幾つか質問とか、こんなことも盛り込んでほしいとかいう意見もありました。

今、山田係長のほうから説明があったように、国からの必須事項としてこういうことを聞き取りなさいというようなこともございます。それで、後半には就学前の保護者向けにも小学生の保護者向けにも駒ヶ根市独自のアンケート項目がございます。

今見てくださいと言ってもちょっと厳しいかと思しますので、もし何かあれば……。いつ頃までならいいですか。

○山田子育て家庭教育係長 今週いっぱいくらいになってしまいますが……。

○本多教育長 もし何かあれば、また子ども課のほうへお知らせいただければと思います。

こんなことを行って令和7年度からの計画の基礎資料としたいということでございます。

○福澤教育長職務代理者 これは前からあった計画ですか。前からあった計画で、今回新しくなるということですか。

○山田子育て家庭教育係長 国の義務計画となっております……

○福澤教育長職務代理者 従来からこういう計画があったということですね。

○山田子育て家庭教育係長 そうです。法律に基づいてのものです。

○福澤教育長職務代理者 これは保護者へのアンケートだね。

○山田子育て家庭教育係長 はい。

○赤羽子ども課長 小学生の保護者向けのものには10ページのところに子どもへの設問がございます。

○福澤教育長職務代理者 この間、選挙があって、出口調査の中では地域医療と福祉が1番で子育て支援が2番目だったかな、たしかそこが一番改善してもらいたいとか、そういう意見の多かったのが子育て支援とか医療だったのだよね。

市民の皆さんがそういうふうを考えているということは、自分の子どもが学校に関係している家庭じゃなくてもそういうところはやっぱり気にしておることがあるのかなという感じがしたので、この辺も大事だし、一般の市民がどういうところに気を遣っておるのかなということもやっぱりどこかで捉えていかなきゃいかんと思います。

だから、そういうことも頭に入れていただいて、捉える機会があったら市民にも考えておることを聞いて、それを我々としても考えてやっていかなきゃいかんのかなということを感じました。

以上です。

○本多教育長 貴重な御意見をありがとうございます。

○唐澤委員 後ろのほうに香害のことがあるのですが、やっぱりこれは唐突に出てきた感じがあります。これは市の独自のものですよね。

○本多教育長 こちらのほうは市議会の一般質問でしっかり把握してほしいということで質問がありました。子ども・子育て支援計画の策定のときにアンケートを取りますので、そのときに周知を兼ねて知っていますかというようなことをお聞きしますという答弁をしました。

意外と知らないのだけれども、ひそかに取り沙汰されているので調査したらどうですかということでありました。

○唐澤委員 市独自のことを1つ入れてもいいのであれば、私なんかは、この間、総合教育会議で市長にはちょっとお願いしたけれども、包括的性教育に駒ヶ根市でも取り組んでほしいって

うことで、そのことを保護者の皆さんも御存じかどうかということとか、あとは必要かどうかということをお話をちょっと聞いていただきたいと思います。性教育というか、人権教育としての性教育です。

○本多教育長 ただいまの件についてほかの教育委員さんから意見などありますか。

○木下委員 ちょっと重なる意見になると思うのですが、市独自の方針というのは、先ほどお話があったように、やっぱり市民の皆さんが気にしておられること、関心があるというところだと思います。

一歩踏み込んだではないですが、今までのものにちょっとプラスするとか、独自のものをに入れていただければ、この先、また4年間の目玉になるのかなという気がします。

皆さん漠然と感じておられるのでしょうかけれども、実際に具体的に何かと言われても特にないと思うので、それは市のリーダーシップとか何か新しいものを出していくということで、やっぱり聞いていただくということが大事だと思います。よろしくお願いします。

○山田子育て家庭教育係長 今回、小学生の保護者向けの調査票の中でありますけれども、昨年4月に創設されましたこども家庭庁のほうからも言われておりますが、子どもの意見を聞きなさいということがこども基本法の中でも制度化されておりますので、私たちが子ども目線になって、できれば子どもさんから直接意見を聴取したいということです。

どういうふうに子どもに意見を聞くかということが全国的な課題となっておりますが、今回は紙のほかにウェブ回答も可能となっております。子どもさんがどこまで自分の考えている言葉を入れるかというのが課題ではあるけれども、小学生の保護者向けアンケートの一番最後のページには子どもさんへの設問を設け、先ほど多少御意見をいただいたように子どもさんに答えていただいた意見に重きを置いて考えていきたいというふうに思っております。

○山田委員 よろしいですか。

○本多教育長 はい。どうぞ。

○山田委員 「小学生の保護者の方へ」というアンケートの最後にお子さんへの設問が問32としてあるという形ですよね。

○山田子育て家庭教育係長 はい。

○山田委員 保護者の方へのアンケートはどのような回収をされるのでしょうか。

○山田子育て家庭教育係長 小学生の保護者向けのアンケートは、一旦全て紙でお配りします。

それで、表紙のところにあるのですが、二次元コード——QRコードを読み込んでもらってウェブで回答することが可能です。親はそこで答えてしまって、その後、親子間でどういうやり取りをするかですが、親御さんが直接子どもさんに聞いて入力するのか、子どもさんが直接入力するのかという意見もあります。

紙回答の場合は、返信用封筒を用意してありますので、子どもさんに直接書いてもらった上で学校に返してもらったり園に返してもらったりといった対応になるかと思います。

○山田委員 なるべく子どもさんの意見を反映させたいというお気持ちはとてもいいと思うし、ぜひそういう方向で子どもの意見を聞き取ってほしいなと思います。

ですが、問31と問32が同じページにあると、保護者の方が書く欄とお子さんの書く欄が同じページになってしまうというふうになります。そうすると、いろんな御家庭がある中で、例えば親には見られたくないようなことを書きたい子どもさんもいるかもしれないし、逆を言えば子

どもが学校に出すのは嫌だと思ふ親御さんの記述があるかもしれないということも考えられると思います。

ですから、ぜひ子どものものは子どもで分けていただいて、意見を出しやすく回収しやすい、ところだけじゃなくて、学校だけにしか出せないっていう方向じゃない、親からも出せるというような工夫をしていただいたほうがいろんな意見を拾いやすいのではないかなということを思いました。

○本多教育長 貴重な御意見をありがとうございます。

今の意見についてはどうですか。

○山田子育て家庭教育係長 そうですね。検討してみます。

○本多教育長 係が仕事をほっといたのではなくて、何しろ国からのものが12月の終わり頃に来たようなので、しかも締切りもあってせばめられているので非常に期間が短い中ではありますが、先ほど係長が言われたようにできるだけ意見を吸い上げたいというところですので、100%になるかどうかは分かりませんが、よく検討して、早く準備して臨みたいとは思っております。

○福澤教育長職務代理者 子どもたちにランドセルが重たいかどうかということをお聞きしたいな。

前に新聞に出ておったけれども、とにかくランドセルだけで1kgあるのだということが書いてあって、これを、リュックサックだとかナップサックだとか、もうちょっと軽いものにしてもらうとうれしいようなことが書いてある子どもの投書がありました。

駒ヶ根市の場合は、通常のランドセルではなくて、決められたみんな統一されたランドセルですし、今年度から1年生は新しいかばんを持っておるわけですが、そういうかばんの効果だとか、それから実際の環境について、肩が痛いとか、何かつらい思いをしていることがあるのかなのかということの実態が分からないので、そこら辺もちょっと吸い上げてもらうといいかなというふうに思います。

○本多教育長 それはアンケートでなくても聞けますね。

○福澤教育長職務代理者 ちょっと把握してもらって、駒ヶ根市でも新しく通学かばんを贈呈するようになったので、聞いてみてもらうといいと思うのよね。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 また最後のほうでもう一度全体を通してお聞きしますので、もしありましたら話題にしたいと思います。

議案第2号 駒ヶ根市公立学校教職員組合への回答について

○本多教育長 続きまして議案第2号の駒ヶ根市公立学校教職員組合への回答について、お願いします。

○水野学校教育係長 この後5時半から回答書のほうをお渡しするわけですが、議案第2号のところに回答書があります。

それで、前回の定例教委や校長会等でも御意見をいただきまして、若干中身に手を加えさせていただいたところがあります。

まず5ページのところの2番の「教職員配置及び勤務条件について」の回答のところいろいろ職種を書いているのですが、ない職種がありましたので、それは落とさせていただきました。そこが1点です。

それから、7ページの「(2) 養護教諭不在時代替・補助パートについて」ですが、これも、「代替措置」という言葉が幾つも出てきたので、その辺は文章の整理をさせていただきました。

それから、その下の「(3) 外国語活動へのALTの配置について」というところで回答の真ん中辺に「小中連携小委員会」というふうにしてあるのですが、以前は委員会の名前が外国語部会とかとなっていて、現在は委員会の名前になっておりましたので、そこを変えさせていただいております。

あとは、10ページの「(4) 災害時の通学路確保について」の回答のところの真ん中あたりに「学校でも雪かきを率先して行うようお願いします。」とありまして、以前は「学校でも雪かきを行うように促してください」というような書き方だったのですが、「ぜひ学校でも率先して行ってください」という書き方に変えています。

この辺を変えさせていただきまして、本日はこの回答書のほうを5時半からお渡しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○本多教育長 今、変更点等々、前回から変わったところを説明していただきましたが、回答書について質問、意見等がございましたらお願いします。

先ほど言われた7ページの「(3) 外国語活動へのALTの配置について」というところに4人配置ということをお答えしているのですが、小中連携小委員会という名前で外国語教育のことについてやっていたわけです。

英語の授業で困っている先生たちから研究授業をしてほしいというようなことが出たので12月に赤穂小学校で行ったわけですが、ほとんど参観には来なかったということです。現実には困っているが、その日はたまたまいろいろ重なって忙しかったのかもしれないけれども、前からこの日に研究授業をやるのでぜひ見に来て各学校の参考にしてほしいということだったので、本当に困っていたら万難を排して参観に行くと思うのです。

ALTだけ配置してくれというような要望じゃなくて、ふだんの授業に対しての姿勢を問われていると思うのです。

ALTが来たら英語をみんなができるようになるのか、そんな簡単なものじゃなくて、学んだことを繰り返し繰り返し使ってみるといふことのほうが大事なので、そういうような授業であったとしても非常に参観者が少なくてもいいなという声を聞いております。

だから、こんなに小さい市内でもお互いの融通ができなくてああ忙しいああ忙しいと言って、それで困ったときだけALTをもっと増やせば勉強ができるみたいなことは、それはまあいいです。そうではなくて、やっぱり身になっていかないとALTが100人いたって無理じゃないかと、個人的にはちょっと思っています。

毎年こういう要望で、人を増やしてほしいというのだけれども、今日はちょっと時間があつたら言おうかなと思っておりますが、やっぱり要求を出すには自分たちもこうやっているのだけれどもうまく行かないから何とかしてくれというのが本筋かなというふうに思います。

ちょっとALTの要望からは外れているかもしれませんが、日常の英語の授業と絡めてということでお話をしました。

今ちょっとこちらで話していたのは、市長への手紙でトイレのことがあったのですが、その話はこっちへ置いておきますけれども、トイレの件は、早く洋式化してくれ洋式化してくれと市議会でも言われたりしますけれども、一方で、学校の子どもたちを見たときには、和式でないと用が足せない子どももいるので全部は取らないでくれよと、残しておいてくれよという要望もあるので残してあるわけです。

何で各学校に和式を残しているのだと、洋式化するのなら一斉にすればいいじゃないかと言われますが、そういう声がどれだけ届いているかということです。

一部の人がうちのトイレが洋式だから学校も洋式トイレにしてくれないうちの子はうんこができませんというようなことは、それはそれでああなるほどなと思うけれども、うちの子は和式でしか用足しができない、その声も吸い上げてやらないといけないというように思うので、そういう実態があるということを教育委員さんたちにも知っておいていただけたらいいかなというふうに思います。

金がないから洋式化していないではなく、そんな子どもたちもいるということです。

私個人的には、今の小学生は、股割りというのですかね、股関節が固過ぎちゃって——和式トイレを使っていた子どもたちはどうしても座って相撲の股割りのようにして用を足さないとならないということで、もう意識的にそうしないと用が足せないということです。昔はそんなことは全く問題なかったのだけれども、今はすごく股関節が固くなってきちゃっていて、体育の授業で相撲の股割りをやったりしているということで、何ていうことだろうというくらい苦労しているということもありますので、痛しかゆしですけれども、教育委員会としては必ずしも通り一遍でやるという思いはございません。

予算も毎年決まってついているので老朽化したところからやっていくということですが、要望のあるところからやるよりも計画的に進めていくということですが、そんなこともちょっと御理解いただければということです。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

5 協議事項

(1) 来年度学級編成について

○本多教育長 それでは、審議案件は以上で終了して協議事項のほうに移りたいと思います。

来年度の学級編成について、お願いします。

○水野学校教育係長 5ページのところになります。

すみません。前回の資料を持っていないのですが、これが1月19日現在の状況になりますので、また御覧いただければと思います。

以上になります。

○本多教育長 非公開で、19日までの状況でありますけれども、各学校のほうでは人数のほうも把握しておりますが、県教委のほうに出した以降に転入転出等の予定で変更のあったものは学校で変更届を県のほうへ出すというふうになっています。

まだ予定の段階でありますけれども、非常に少なくなってきましたね。

南小なんかは41人だから、通常より10人少ないですね。2クラスですけれども、20人くらいで1クラスになります。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

6 報告事項

(1) 行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 それでは報告事項のほうに移ります。

行事共催等承認申請の専決処分について、お願いします。

○竹田教育総務係 お願いします。

6ページを御覧ください。

1月ですが、後援申請が14件上がってきております。

うち新規のものが3つあります。

まず1つ目は5-144「春休み短期水泳教室」です。

昨年の夏休みにこの第1回目があったわけですが、今、学校では水泳の授業が1シーズンに10回しかないので、スイミングのほうで協力して短い時間で子どもたちを泳げるようにしようという企画です。それで、夏行ったところ600人だったか、すごい人数が来たということです。

それで、今回は春休みバージョンを企画したということです。

それから5-145ですが、長野県高野連上伊那地区の高校野球上伊那大会だそうです。これは毎年やっているのだそうですが、こちらのほうへ申請を上げてきていなかったということです。20年は上げてきていなかったということで新規扱いです。

次に、5-154「SILVA MATER」というのは、木下五郎さん——駒ヶ根市在住の作家さんですが——そちらの縁ということで、安曇野市豊科近代美術館のほうで行うのですが駒ヶ根市の後援もほしいということで上げてきていただいたものです。

それから、最後の2つ、5-155と5-156ですが、ここには「協議中」とありますが、昨日の午前中にこのプリントを印刷した時点では協議中だったのですが、午後になって承認いただきましたので、新規のもの3件を含めまして14件全て承認ということになっております。

以上です。

○本多教育長 御意見、御質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 今の2つ目の高野連は、20年間申請しなかった理由は何ですか。

○竹田教育総務係 申請していたと思っていたのですが、申請していなかったようだとおりました。大会はずっとやってきたのですが、今年の方が気づいて、昔は申請を出していたらしいということを知って出してきたということだそうです。

○本多教育長 全て承認で14件です。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 お願いします。

7 その他

(1) 市内小中学校の卒業式、入学式への教育委員の出席について

○本多教育長 それでは、その他へ移ります。

市内小中学校の卒業式、入学式への教育委員の出席について、お願いします。

○竹田教育総務係 7ページを御覧ください。

今年度の卒業式と来年度の入学式の教育委員さんの分担を表にさせていただきました。

本年度ですが、中沢小学校の島尻校長先生と東伊那小学校の久保田校長先生が退任となります。定年延長ということで退職はしないということですが、異動にはなり、校長の任はここでおしまいということ。その関係で教育長先生と職務代理の福澤さんのほうに中沢と東伊那へ行っていただいて御紹介をと考えております。

ただ、校長先生たちから退任式をやってくれるなというような話も出ているということなので、どのような形になるかは次回までに分かると思います。

取りあえず、今のところ一旦はこのように考えました。

以上です。

○本多教育長 市教委が離任式をやらねばならんということではないので、こういう時代ですし、まだ働き続けるし、離任式をやらなくていいというのは、別に駒ヶ根市だけではなくて、いろんなところで出ております。各係にお任せしたいと思いますけれども、地域性もありますので、独断で判断することだけはしないようにお願いします。

例文とか、そういうのは次回かその次ですかね。

○竹田教育総務係 はい。次回のときに皆さんの読んでいただくような文章は添えておきたいと思います。

○本多教育長 それを基本として教育委員さんの色を出していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、特によろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 お願いいたします

(2) 第2回定例会、第3回臨時会の開催について

○本多教育長 続きまして第2回定例会、第3回臨時会の開催について、お願いします。

○竹田教育総務係 8ページを御覧ください。

先ほど次長からの説明にもありましたように、2月29日の午前中に管理職人事異動の発表がありまして、そこで全部の人事が確定しますので、その日の午後に臨時会を持つということです。

ただ、27日に定例会の予定がありましたので、同じ週に2回やるのも大変なので、29日の前半を定例会、それで定例会終了後すぐに続けて臨時会と、そのような形で委員会を持ちたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○本多教育長 先ほど来、出ておりますが、今の説明のとおりでございます。定例会を予定していた27日から29日に変更してまとめて行うということですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

それでは、以上で予定したことは終わりではありますが、全体を通して聞き漏れや新たにここを聞きたい等ございましたらお願いします。

○福澤教育長職務代理者 この間、選挙があつて伊藤市長が再選されたわけですが、市長の公約の中に東伊那のふるさとの丘にあるあゆみ館を小さい子どもたちが使えるような施設にするというものがあつたわけです。

現在、あそこは資料館になっておつて、利用率から言うと全然使われておりませんが、地域から出土した土器だとか写真だとか民具だとか、いろいろなものがあるわけです。

もしあれを改装して子どもたちの施設にするようでしたら、その措置のほうはまずきちんと見ておつていただいて、あそこに展示してあるものがうまく生かされて、そしてあそこに人が集まるようにすればいいかなと思います。

今あるものがどっかへ行っちゃつて分からなくなつたとかということがないように、きちんと見ておつてもらいたいと思います。

○宮下社会教育課長 企画振興課が子育ての場所をとつてということでまちなかの空き店舗とかを探していたようなのですが、なかなかそういうふうには使えない現状の中、あゆみ館がうまく生かされていないということと、あそこは土間になっているので改修したいという思いはあつたのですが、子育ての場所を見つけられずにいる中で、あそこを改修したらどうかという話になりました。

今は、アルプスドームを雨の日に開放するというような形の中で、今年は3回開放していたのですが、また来年開放するかどうかということは検討しますが、その絡みもあつて、あゆみ館を改修して、奥の今は土間になっているところと続きの板の間のところをうまく使えるような形に改修ということです。

それで、おっしゃるとおり、あそこには博物館で管理している農具があり、土器はガラスケースに入っているのですが、社会教育課とすれば、民具については中沢の民俗資料館にもいっぱいあるので、市の展示全体を見直す中で検討していきたいということで考えています。

土器は、できればガラスケースの部分はあそこに残していただいて、あそこの周辺には遺跡もあるということの中で、土器があそこにあつて子どもたちがそこで遊んでいても別に違和感はないかなというふうに思つておりますけれども、詳細は、あそこをどう直すかというのをこれから設計に入るところですので、そういう中で相談しながらやっていきたいと思つています。

○福澤教育長職務代理者 よろしくをお願いします。

○本多教育長 実は、東伊那小の会議室のそばの部屋にも民具やなんかがあつて、せっかくと思つただけでも、先生たちにはそういう時間もなくて突っ込まれているだけなのですが、地域の人の誰かが持ってきてくださったものだと思うので、あれも活かせるように、今言われたように中沢の民俗資料館と一緒にするだとか、何かせっかくのものが活かせるようにしていかないと…

○福澤教育長職務代理者 地域の方にもちよつと言われてはいるので、たまたま今は武士のことをやつておつて、昔のことを調べたりする関係で活かされておる部分もあるし、あの当時は地域で率先して土器を出して調査したという実績があるから、それを何とかして活かしてくれという話もありました。

それから、小学校のところにある資料館も置いてあるだけですので、それも含めて、子育ても含めて具体的に考えてもらえれば一番いいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○本多教育長 少し時間がかかるとは思いますが、早めに……

○宮下社会教育課長 どうやって直すかというのは高校生の意見も入れながら考えていきたいと企画振興課のほうでは考えているようです。

○本多教育長 ほかにはいかがでしょうか。——よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

8 閉会

○本多教育長 それでは以上で令和6年駒ヶ根市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後4時56分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____